

平成21年6月5日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番1号

**ソフトバンク株式会社**

代表取締役 孫 正義  
社 長

## 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記67頁から68頁をご高覧のうえ、パソコンまたは携帯電話をご利用いただき、インターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、平成21年6月23日(火曜日)午後5時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月24日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールA

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第29期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

後記67頁から68頁「議決権の行使等についてのご案内」をご参照下さい。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.softbank.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

##### 1. 会社経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫して「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、いつでもどこでも誰とでもあらゆる情報をブロードバンドでやり取りすることができる「真のユビキタス社会」を実現すべく、事業に取り組んでいます。

インターネットを基盤とした企業集団である当社グループは、既存の通信事業者としての枠に収まらない「総合デジタル情報カンパニー」として情報インフラとコンテンツを併せて提供することで、人々のライフスタイルやビジネススタイルをより豊かで楽しいものに変える、ブロードバンド時代の世界No.1の企業集団を目指しています。

##### 2. 経営成績（連結）

《 連結経営成績サマリー 》			
・売上高	2,673,035百万円	(前期比)	3.7%減少
・営業利益	359,121百万円	(前期比)	10.7%増加
・経常利益	225,661百万円	(前期比)	12.7%減少
・当期純利益	43,172百万円	(前期比)	60.3%減少

当社グループは、平成20年を「インターネットマシン元年」と位置づけ、モバイルインターネットのさらなる可能性を追求し、その普及に努めてきました。当期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における主な取り組みとしては、「iPhone™ 3G<sup>(注1)</sup>」などの魅力的な端末の販売を引き続き行ったほか、ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)のソフトバンクグループ通信3社において、「ホワイトコール24」、「ホワイトライン24」および「ホワイトオフィス」などのFMCサービス<sup>(注2)</sup>の提供を開始しました。このほか、商戦期ごとの効果的なキャンペーンや、法人向けの回線獲得にも積極的に取り組みました。また、ソフトバンクモバイル(株)では、「モバイルウィジェット」や「S-1（エスワン）バトル」などの魅力的な携帯電話向けサービス・コンテンツの提供を開始しました。

その結果、ソフトバンクモバイル(株)では、新規契約数から解約数を差し引いた月間純増数が、平成21年3月まで23ヶ月連続で首位を獲得しました。また、当期の年間純増数は204万6,700件となり、前期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)に引き続き通期ベースの首位を維持しました。平成21年3月末の累計契約数は2,063万2,900件となり、第3世代(3G)携帯電話の契約比率は90%を超えました。

- (注) 1. iPhoneはApple Inc.の商標です。iPhone商標はアイホン(株)のライセンスに基づき使用されております。  
2. FMC (Fixed Mobile Convergence) サービス: 移動体通信と固定通信の機能を融合した通信サービス。

#### <売上高>

売上高は2,673,035百万円となり、前期と比較して103,132百万円(3.7%)減少しました。これは主に、移動体通信事業で携帯電話端末の販売台数が減少し、同事業での売上高が67,961百万円減少したことによるものです。

#### <営業利益>

営業利益は359,121百万円となり、前期と比較して34,833百万円(10.7%)増加しました。これは主に、ソフトバンクテレコム(株)およびソフトバンクBB(株)における継続的なコスト削減の取り組みに加え、ヤフー(株)での順調な利益拡大が寄与し、固定通信事業で15,628百万円(467.9%)、インターネット・カルチャー事業で9,860百万円(8.6%)、ブロードバンド・インフラ事業で7,553百万円(19.0%)それぞれ増加したことによるものです。

なお、当期の売上原価は1,365,903百万円となり前期と比較して101,460百万円(6.9%)減少しました。これは主に、移動体通信事業やイーコマース事業において商品原価が減少したことや、ソフトバンクグループ通信3社において通信設備使用料が減少したことによるものです。また、販売費及び一般管理費が948,011百万円となり、前期と比較して36,506百万円(3.7%)減少しました。これは主に移動体通信事業において貸倒関連費用が減少したことや、ブロードバンド・インフラ事業において販売関連費用が減少したことによるものです。

#### <営業外収益>

営業外収益は13,016百万円となり、前期と比較して56,371百万円(81.2%)減少しました。前期は、持分法による投資利益を55,411百万円計上しましたが、当期は持分法による投資損失として13,759百万円を営業外費用に計上しました。前期に計上した持分法による投資利益の主なもの、平成19年11月6日に当社の持分法適用関連会社Alibaba Group Holding Limitedの子会社であるAlibaba.com Limitedが、香港証券取引所へ新規上場したことによる影響額57,223百万円です。

#### <営業外費用>

営業外費用は146,475百万円となり、前期と比較して11,414百万円(8.5%)増加しました。当期は、株式市況の悪化に伴い、持分法適用関連会社において運用するファンド運用成績が悪化したことなどにより、持分法による投資損失を13,759百万円計上したことが主な要因です。なお、支払利息は112,345百万円であり、前期と比較して2,517百万円減少しました。

この結果、経常利益は225,661百万円となりました。

#### <特別利益>

特別利益は11,212百万円となりました。これは主に、投資有価証券売却益を3,454百万円、子会社清算益を2,972百万円計上したことによるものです。

#### <特別損失>

特別損失は129,535百万円となりました。これは主に、ソフトバンクモバイル㈱の発行済普通社債について過去に実施した実質的期限前償還(デット・アサンプション)に関し、デット・アサンプションに係る追加信託損失として75,000百万円を計上したことによるものです。このほか、減損損失として29,478百万円計上しました。減損損失の主な内訳は、「Yahoo! BB光」の専用資産の帳簿価額の全額と撤去費用等の合計28,999百万円です。「Yahoo! BB光」専用資産の減損は、ブロードバンド・インフラ事業において光インターネット接続の新サービス「Yahoo! BB光withフレッツ<sup>(注3)</sup>」の開始に伴い、実施したものであります。

(注) 3. 「フレッツ」は東日本電信電話㈱および西日本電信電話㈱の登録商標です。

#### <税金等>

法人税、住民税及び事業税を39,390百万円計上した一方、法人税等調整額を19,674百万円貸方計上しました。法人税、住民税及び事業税については、平成21年3月30日付のヤフー㈱とソフトバンク | DCソリューションズ㈱の合併により、ソフトバンク | DCソリューションズ㈱が保有していた繰越欠損金をヤフー㈱が引き継ぎ利用した結果、減少しています。また、法人税等調整額の貸方計上については、ソフトバンクBB㈱において、収益性の安定と繰越欠損金残高の重要性の低下により、繰延税金資産の回収可能性が高まったため、同資産を計上したことなどによるものです。

このほか、少数株主利益を44,450百万円計上しました。

この結果、当期純利益は43,172百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

【移動体通信事業】

《移動体通信事業の業績サマリー》			
・売上高	1,562,890百万円	（前期比	4.2%減少）
・営業利益	171,389百万円	（前期比	1.8%減少）
・当期の純増契約数は204万6,700件			
・月間の純増契約数は平成21年3月まで23ヶ月連続No.1を達成			
・当期末の累計契約数が2,063万2,900件、3G携帯電話契約数は1,865万3,600件に			

売上高は1,562,890百万円となり、前期と比較して67,961百万円（4.2%）減少しました。営業利益は171,389百万円となり、前期と比較して3,180百万円（1.8%）減少しました。当事業の主な事業会社のソフトバンクモバイル(株)では、携帯電話端末の販売台数が減少したことにより、端末売上は減収となりましたが、契約数の順調な増加に伴い、通信料収入は増収に転じました。携帯電話端末の販売台数の減少は、経済情勢の影響や、同社が他社に先駆けて導入した、携帯電話端末の割賦販売を他社も導入したことなどにより、業界全体で端末利用が長期化していることなどによるものです。また、当期の第4四半期の売上高は前年同期と比較して増加に転じました。

なお、当期において、ソフトバンクモバイル(株)の発行済普通社債について過去に実施した実質的期限前償還(デット・アサンプション)に関し、デット・アサンプションに係る追加信託損失として75,000百万円を特別損失に計上しました。

＜契約数の推移＞

ソフトバンクモバイル(株)では、当期の新規契約数から解約数を差し引いた年間純増数が204万6,700件（前期比11.0%増）となり、2年連続で200万件を上回る純増を達成し、通期ベースでの純増首位を維持しました。当期末の累計契約数は、2,063万2,900件<sup>(注4)</sup>となりました。累計契約のシェアは前期末から1.1ポイント上昇して19.2%となりました。また、3G携帯電話の契約数は、全契約数の90%以上にあたる1,865万3,600件となりました。なお、同社では平成22年3月31日の第2世代（2G）携帯電話サービス終了に向けて、3G携帯電話への移行を引き続き促進しています。

（注）4. ソフトバンクモバイル(株)の累計契約数には、通信モジュールの契約数が加算されております。  
なお、当期末の通信モジュールの契約数は56,200件であります。

＜解約率および買替率の推移＞

当期の解約率（通期）は1.00%となり前期から比べて0.32ポイント改善しました。また、当期の買替率（通期）は1.71%となり前期からは0.49ポイント改善しました。

#### <ARPUおよび顧客獲得手数料平均単価>

当期の総合ARPU<sup>(注5)</sup>(通期)は4,070円となりました。総合ARPUが前期から減少しているのは、新スーパーボーナス加入者向けの特別割引「月月割<sup>(注6)</sup>」の利用者数の増加などによる音声ARPUの減少によるものです。また、当期の第4四半期では事業者間接続料金の改定や前期のうろう年の影響などの一時的な要因による影響が出ています。一方、当期のデータARPU(通期)は1,740円で、前年同期と比較して250円増加し、総合ARPUに占める比率は42.8%となりました。

当期の第4四半期の顧客獲得手数料平均単価は、45,300円となりました。

(注) 5. ARPU (Average Revenue Per User) : 契約者1人当たりの平均収入。

6. 平成20年11月1日より、「新スーパーボーナス特別割引」が「月月割」に名称変更となりました。

#### 【ブロードバンド・インフラ事業】

《ブロードバンド・インフラ事業の業績サマリー》			
・売上高	235,199百万円	(前期比	8.9%減少)
・営業利益	47,253百万円	(前期比	19.0%増加)
・当期末の「Yahoo! BB ADSL」の累積接続回線数、429万9,000回線			
・費用の減少により営業利益率の改善が進む			

売上高は235,199百万円となり、前期と比較して22,869百万円(8.9%)減少しました。営業利益は47,253百万円となり、前期と比較して7,553百万円(19.0%)増加しました。当事業の主な事業会社のソフトバンクBB(株)のADSL事業では、累積接続回線数の減少などにより減収傾向にあるものの、獲得インセンティブなど販売関連費用の減少に加え、通信設備の減価償却費や支払リース料の減少などにより、増益となりました。

#### <事業の概況>

ソフトバンクBB(株)の総合ブロードバンドサービス「Yahoo! BB ADSL」における、当期末の累積接続回線数は429万9,000回線、当期の第4四半期のユーザー支払いベースのARPUは4,262円となりました。

ソフトバンクBB(株)は平成20年12月より、基本料金<sup>(注7)</sup>980円(税込み)から始められる、2段階定額制のADSLサービス「Yahoo! BBホワイトプラン」の提供を開始しました。また、同月「Yahoo! BBホワイトプラン」とソフトバンク3G携帯電話をセットで契約する顧客向け割引サービス「ソフトバンクケータイセット割引」を開始し、同社とソフトバンクモバイル(株)との間でクロスセル<sup>(注8)</sup>を行うなど、グループ会社間のシナジーを創出して競争力の向上につなげていきます。

ソフトバンクBB(株)ではユーザーの多様なブロードバンドサービスへのニーズに対応するため、平成21年2月より「Yahoo! BB光withフレッツ」の提供を開始しました。なお、このサービス提供開始に伴い、これまで運営してきた「Yahoo! BB光」専用資産について、帳簿価額の全額と撤去費用等の合計28,999百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

(注) 7. 基本料+プロバイダ料

8. ある商品を購入しようとしている顧客に対して、関連する商品や、組み合わせて使えるような商品を勧め、同時に複数の商品購入につなげることを狙う販売手法。(「ビジネス用語辞典」by Wisdom (NEC) から抜粋)

## 【固定通信事業】

《 固定通信事業の業績サマリー 》			
・売上高	363,632百万円	(前期比	1.9%減少)
・営業利益	18,968百万円	(前期比	467.9%増加)
・当期末の「おとくライン」の累積接続回線数、160万8,000回線			
・固定費削減と「おとくライン」の回線数増加により、営業利益が前期比467.9%増			

売上高は363,632百万円となり、前期と比較して7,108百万円(1.9%)減少しました。営業利益は18,968百万円となり、前期と比較して15,628百万円(467.9%)増加しました。当事業の主な事業会社のソフトバンクテレコム(株)においては、直収型固定電話サービス「おとくライン」などが堅調で引き続き増収を維持したものの、「マイライン」などの既存音声サービスや国際電話の減収傾向が続いています。その一方で、継続的に固定費の削減を行うなど、経営の効率化を図ったほか、「おとくライン」、「Etherコネクト」など利益率の高いサービスの回線数が増加したため、当事業の黒字は大幅に拡大しました。

## <事業の概況>

ソフトバンクテレコム(株)は、引き続き「おとくライン」を主軸に、法人ビジネス基盤を拡大しています。「おとくライン」の回線数は着実に増加しており、当期末の累積接続回線数は前期末から20万6,000回線(14.7%)増加し、160万8,000回線となりました。そのうち、法人契約が占める比率は77.6%となり、引き続き上昇しています。

また同社では、平成20年6月から「おとくライン」とソフトバンク携帯電話(ホワイトプラン)との国内通話が24時間無料になる通話割引サービス「ホワイトライン24」を開始したほか、平成21年3月より、携帯電話を固定電話の内線電話として利用できる法人向けFMCサービス「ホワイトオフィス」の申し込み受付を開始しました。今後も移動体通信事業とのシナジーを高め、法人ビジネスの一層の強化に取り組んでいきます。

【インターネット・カルチャー事業】

《インターネット・カルチャー事業の業績サマリー》			
・売上高	254,238百万円	(前期比	2.7%増加)
・営業利益	125,098百万円	(前期比	8.6%増加)

売上高は254,238百万円となり、前期と比較して6,595百万円(2.7%)増加しました。営業利益は125,098百万円となり、前期と比較して9,860百万円(8.6%)増加しました。

<事業の概況>

当事業の主な事業会社のヤフー(株)の広告事業においては、ディスプレイ広告において、行動ターゲティング広告やデモグラフィックターゲティング広告への評価が高まり、売り上げも前期比で100%以上の伸びとなりました。検索連動型広告では、連結子会社化したオーバーチュア(株)とのシナジーを高め、ヤフーグループ以外の媒体での採用も増加したことなどにより、売り上げが前期比で約4割増加しました。しかしながら、景気の急速な悪化により広告市場全体が厳しい状況に陥り、ディスプレイ広告は当期の第4四半期に売り上げが減少したほか、検索連動型広告においても一部の業種で広告出稿が大きく減少するなどの影響を受けました。なお、興味関心連動型広告「インタレストマッチ」は平成20年9月の開始以降、売り上げの拡大が続いているほか、モバイル広告も検索連動型広告を中心に売り上げが前期比で約170%増となりました。

「Yahoo!ショッピング」では、季節に応じた販促企画を展開するとともに、商品購入手続きの簡略化や商品レビュー機能の追加など利便性の向上を図ったことにより、取扱高が増加しました。また、当期末の「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」のストア数が合計で32,843店舗と前期末と比べて1,554店舗増加し、テナント料収入が伸びたほか、「Yahoo!オークション」ではBtoCオークションの取扱高の増加に加えて、ストアロイヤリティの改定も寄与し、手数料収入も伸びました。

このほか「Yahoo!プレミアム」において、会員限定サービスの拡充を図るとともに外部パートナーとの特典連携も強化した結果、平成20年12月の月額会員費の値上げにもかかわらず、当期末のYahoo!プレミアム会員ID数は過去最大の736万IDと前期末と比べて45万ID(6.4%)増加し、売り上げも前期比で約2割増加しました。

なお、ヤフー(株)は平成21年3月30日付でソフトバンクIDCソリューションズ(株)を吸収合併しました。同社では、今後、データセンター関連コストの大幅な削減と次世代インターネット事業の戦略的基盤の構築を図ってまいります。



## 【イーコマース事業】

《イーコマース事業の業績サマリー》			
・売上高	258,184百万円	(前期比	4.6%減少)
・営業利益	4,636百万円	(前期比	46.9%増加)

売上高は258,184百万円となり、前期と比較して12,539百万円(4.6%)減少しました。営業利益は4,636百万円となり、前期と比較して1,479百万円(46.9%)増加しました。

### <事業の概況>

当事業の主な事業会社のソフトバンクＢＢ㈱のコマース&サービス事業では、個人向けのハードウェア、ソフトウェアの販売などが堅調に推移したものの、昨秋からの市場環境の悪化を受け、法人向け売り上げが大幅に減少したことなどにより減収となりました。一方、継続的な業務効率の改善や商品構成の見直しを着実に収益貢献したほか、平成19年11月より開始した「SoftBank ソフトバンク セレクション SELECTION」において、取り扱う携帯電話関連のアクセサリー数および取り扱い店舗数が引き続き増加し、収益に寄与し始めました。

同事業では、今後も携帯電話関連のアクセサリー販売をはじめ、パソコンや携帯電話向けソフトウェア、通信回線とソリューションを組み合わせた法人向け事業の強化において、当社グループの通信関連事業とのさらなるシナジーを追求していきます。

### 【その他の事業】

売上高は88,226百万円となり、前期と比較して11,646百万円(11.7%)減少しました。営業損失は194百万円(前期から5,121百万円改善)となりました。

「その他の事業」には、テクノロジー・サービス事業(ソフトバンク・テクノロジー㈱)、メディア・マーケティング事業(主にソフトバンク クリエイティブ㈱、アイティメディア㈱)、海外ファンド事業、その他(主にＴＶバンク㈱、福岡ソフトバンクホークス関連事業)の業績が反映されています。

なお、従来「その他の事業」に分類していた放送メディア事業に属するブロードメディア㈱は、平成20年5月16日付で第三者割当増資を実施し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しました。これに伴い、当期の期首より放送メディア事業を廃止しました。

## ② 設備投資の状況

当期において、当社グループは、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資（ソフトウェアを含む）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントによる設備投資額の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額（百万円）
移動体通信事業	199,177
ブロードバンド・インフラ事業	14,589
固定通信事業	29,589
インターネット・カルチャー事業	9,887
イーコマース事業	1,288
その他の事業	4,326
消去または全社	237
合計	259,094

(注) 上記設備投資額は、ファイナンス・リースによる設備投資額を含んでおります。

また、各セグメント別の主要な設備投資の内訳は次のとおりであります。

(移動体通信事業)

- ・基地局設備
- ・交換機設備

(ブロードバンド・インフラ事業)

- ・ADSLサービス用設備
- ・バックボーン設備

(固定通信事業)

- ・おとくラインサービス用設備
- ・その他固定通信サービス用設備

(インターネット・カルチャー事業)

- ・サーバー等ネットワーク関連設備

### ③ 資金調達状況

#### 1. 有利子負債状況

当期において、当社グループの連結有利子負債は1,325億円減少しております。これは、社債が償還等により1,091億円減少し、金融機関等からの借入金が233億円減少したことによるものです。当社および当社の主な子会社における借入金の増減の概要は、次のとおりであります。

会社名	内容	概要
当社	1,029億円の増加	主にコミットメントラインによる借入の増加
ソフトバンクモバイル(株)	887億円の減少	主に事業証券化により調達した資金の返済
ソフトバンクBB(株)	200億円の増加	ADSLサービスの提供により発生する現在および将来(平成24年3月まで)の債権の流動化による資金調達に伴う増加
ソフトバンクテレコム(株)	310億円の減少	
ヤフー(株)	200億円の減少	

#### (1) 債権流動化の実施

イ. 当社の子会社であるソフトバンクモバイル(株)は、次のとおり債権流動化による資金調達を行っております。

調達日	内容	調達金額
平成20年6月27日	携帯電話の割賦債権の流動化を実施(借入金として計上)	453億円
平成20年9月29日	携帯電話の割賦債権の流動化を実施(借入金として計上)	572億円
平成20年12月29日	携帯電話の割賦債権の流動化を実施(借入金として計上)	456億円
平成21年3月30日	携帯電話の割賦債権の流動化を実施(借入金として計上)	614億円

ロ. 当社の子会社であるソフトバンクBB(株)は、次のとおり債権流動化による資金調達を行っております。

調達日	内容	調達金額
平成21年3月26日	ADSLサービスの提供により発生する現在および将来(平成24年3月まで)の債権の流動化を実施(借入金として計上)	200億円

## (2) コミットメントラインの組成状況

当社は、前期に組成いたしましたコミットメントライン契約の満期終了を受け、平成20年9月に総額2,010億円のコミットメントライン契約を(株)みずほコーポレート銀行、シティバンク銀行(株)およびロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーをアレンジャーとした銀行団と締結いたしました。当期末におけるコミットメントライン借入残高は1,800億円であります。

## 2. その他の主な調達

所有権移転ファイナンス・リースの実施

当社の子会社であるソフトバンクモバイル(株)は、移動体通信事業に係る新規設備投資資金についてリースを利用した調達を行った結果、当期において902億円の資金調達を行っております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成20年4月に、ソフトバンクテレコム(株)は、日本テレコムインボイス(株)（現ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)）の全株式を取得し、連結子会社にいたしました。

### ⑧ 対処すべき課題

#### 1. 有利子負債削減の取り組み

当社グループは、当期末において2,400,391百万円の有利子負債を有しています。この有利子負債の大半は、移動体通信事業買収に伴う借入金によるものであり、その残高は1,184,853百万円となっています。現在、計画を上回るペースで返済を進めており、当期末においては累計181,146百万円の返済を完了しています。

また、当期は181,562百万円のフリー・キャッシュ・フローを創出しましたが、来期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）においては、250,000百万円のフリー・キャッシュ・フローの計上をコミットしています。フリー・キャッシュ・フローは有利子負債の返済等に充当し、財務体質の改善に努めていきます。

## 2. 移動体通信事業に係る取り組み

当社グループは、移動体通信事業への参入直後に「3G携帯電話ネットワークの増強」「3G携帯電話端末の充実」「携帯コンテンツの強化」「営業体制/ブランディングの強化」を重点課題として掲げ、顧客基盤の拡大や「ソフトバンク」ブランドの認知度の向上に取り組んできました。今後も当社グループ全体の成長を牽引する事業として、これらの重点課題に継続して取り組んでいきます。

また、当社グループは、平成21年の重点分野を「モバイルインターネットコンテンツ」と定め、その第一弾として、平成21年3月からは、新しいお笑い映像コンテスト「S-1バトル」を開始しています。今後もモバイルインターネットをより楽しくする、魅力的なコンテンツを継続的に提供していきます。

## 3. ブロードバンド・インフラ事業に係る取り組み

当社グループが提供しているブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB」は、ADSLサービス市場においてシェアNo.1の地位を確立していますが、ブロードバンド市場は、光ファイバーを利用したより高速なFTTH<sup>(注1)</sup>サービスへの移行が進んでいます。このような状況において当社グループは、ソフトバンクモバイル(株)が提供する携帯電話サービスとソフトバンクBB(株)が提供するIP電話サービスとの国内通話を24時間無料とするFMCサービス「ホワイトコール24」の提供や、2段階定額制の採用とソフトバンクケータイセット割引との併用で月額料金655円(税込み)から利用可能<sup>(注2)</sup>な「Yahoo! BBホワイトプラン」の提供を開始するなど、サービスのラインナップ充実に努め、お客さまのニーズに合ったサービスを引き続き提供することでADSL加入者の維持に努めていきます。

また、FTTHサービスにおいてもラインナップの拡張を推進しており、その一環としてソフトバンクBB(株)では、平成21年2月より「Yahoo! BB光withフレッツ」の提供を開始しました。

(注) 1. FTTH (Fiber To The Home) : 光ファイバーによる家庭向けデータ通信サービス。

2. 東日本エリア(東日本電信電話(株)のサービス提供地域)の場合でSoftBank 3Gをご利用の場合。

## 4. 固定通信事業に係る取り組み

固定通信事業では、携帯電話およびIP電話などの普及の影響により、個人向けの固定電話市場は縮小傾向が続いているものの、法人向けの同市場は堅調に推移しています。このような状況において、ソフトバンクテレコム(株)は「おとくライン」を、法人向け音声サービスの軸に据えて直接営業に注力しています。また同社では、ソフトバンクモバイル(株)の携帯電話サービスを活用し、携帯電話を固定電話の内線電話として利用できる法人向けFMCサービス「ホワイトオフィス」の申し込み受付を平成21年3月から開始しました。この「ホワイトオフィス」に加え、すでに提供済みの「ホワイト法人24」や「ホワイトライン24」などのFMCサービスの提供により積極的な回線獲得に取り組むほか、法人向けデータサービスの提供にも引き続き注力し、利益の拡大に取り組んでいきます。

5. 「総合デジタル情報カンパニー」としてのグループシナジーの追求

インターネットを基盤とした企業集団である当社グループは、既存の総合通信事業者としての枠に収まることなく、動画をはじめとする魅力的なブロードバンドコンテンツの拡充を図ることで、ブロードバンド時代の「総合デジタル情報カンパニー」としてインフラ、ポータル、コンテンツのすべてにおいて革新的なサービスを展開し、グループ全体のシナジーを追求することにより、競合他社との差別化を図ることを課題として考えています。

特に、ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱のソフトバンクグループ通信3社においては、これまで基幹ネットワークの統合によるコスト削減、顧客基盤や販売チャネルの拡大、FMCサービスの提供など、通信事業においてグループシナジーを追求してきました。

当社グループでは、今後もさらなるグループシナジーを追求することが重要な課題であると考えています。その一環として、平成21年4月1日からソフトバンクグループ通信3社はサービスブランドロゴを統一しました。今後は、連携を一層強化し、モバイルインターネットの本格的な環境整備やFMCのさらなる推進など、シナジーを活かしお客さま本位の革新的なサービスを提供していくほか、引き続き経営の効率化を推進していきます。

(2) 財産および損益の状況の推移

項 目	単位	第 26 期 平成18年 3 月 期	第 27 期 平成19年 3 月 期	第 28 期 平成20年 3 月 期	第 29 期 平成21年 3 月 期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円	1,108,665	2,544,219	2,776,168	2,673,035
経 常 利 益	百万円	27,492	153,423	258,614	225,661
当 期 純 利 益	百万円	57,550	28,815	108,624	43,172
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	54.36	27.31	101.68	39.95
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	50.71	26.62	95.90	38.64
総 資 産	百万円	1,808,398	4,310,852	4,558,901	4,386,672
純 資 産	百万円	242,767	716,237	848,725	824,798
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	229.88	268.02	355.15	346.11

- (注) 1. 第27期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
2. 当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ソフトバンクモバイル(株)	177,251百万円	100% (100%)	携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末の販売など
ソフトバンクBB(株)	120,301百万円	100% (0.1%)	ADSL等のブロードバンド・インフラと関連サービスの提供、IT関連流通事業の展開、イコマース関連事業
ソフトバンクテレコム(株)	100百万円	100% (18.3%)	固定通信事業
ヤフー(株)	7,444百万円	42.1% (1.1%)	インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、オークション事業など
ソフトバンク・テクノロジー(株)	634百万円	55.4%	ネットワーク、アプリケーション、運用のソリューションおよびサービスの提供
アイティメディア(株)	1,620百万円	59.9% (59.9%)	IT総合情報サイトの運営
SOFTBANK Holdings Inc.	7千米ドル	100%	海外子会社などの持ち株会社

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

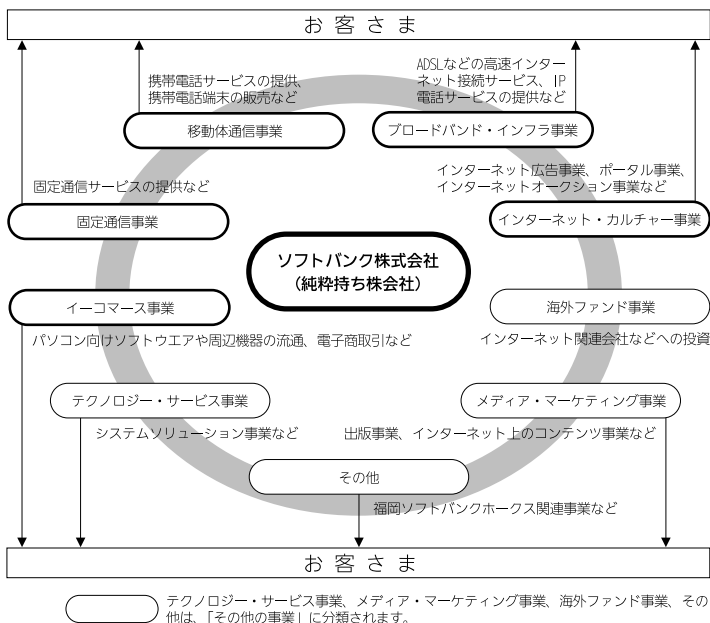
(4) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

事業セグメント	各セグメントの主な事業内容
1. 移動体通信事業	携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末の販売など
2. ブロードバンド・インフラ事業	ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供など
3. 固定通信事業	固定通信サービスの提供など
4. インターネット・カルチャー事業	インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業など
5. イーコマース事業	パソコン向けソフトウェア、パソコン本体や周辺機器などのハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業など
6. その他の事業	テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他

(注) 従来「その他の事業」に分類しておりましたが、放送メディア事業に属するブロードメディア㈱は、平成20年5月16日付で第三者割当増資を実施し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたしました。これに伴い、当連結会計年度の期首より放送メディア事業を廃止しております。

[事業系統図]

平成21年3月31日現在における事業系統図を示すと次のとおりです。





## (5) 主要な事業所 (平成21年3月31日現在)

当 社	本 社：東京都港区
ソフトバンクモバイル(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市市中村区、大阪市中央区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
ソフトバンクBB(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市中央区、広島市中区、福岡市中央区
ソフトバンクテレコム(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市北区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市北区、広島市東区、福岡市博多区
ヤフー(株)	本 社：東京都港区
ソフトバンク・テクノロジー(株)	本 社：東京都新宿区
アイティメディア(株)	本 社：東京都千代田区
SOFTBANK Holdings Inc.	本 社：アメリカ合衆国マサチューセッツ州

## (6) 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	5,758 (1,420)
ブロードバンド・インフラ事業	2,699 (601)
固定通信事業	4,476 (688)
インターネット・カルチャー事業	4,463 (846)
イーコマース事業	2,029 (811)
その他の事業	1,470 (1,062)
全社(共通) <sup>(注3)</sup>	153 (10)
合計	21,048 (5,438)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の( )内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
3. 当社の就業人員数であります。

(7) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
み ず ほ 信 託 銀 行 (株) <sup>(注)</sup>	1兆4,144億円
シ テ ィ バ ン ク 銀 行 (株)	1,134億円
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,108億円
一 般 社 団 法 人 ス レ ン ダ ー	1,000億円
Vodafone Overseas Finance Limited	845億円
ド イ ツ 銀 行 東 京 支 店	361億円
(株) あ お そ ら 銀 行	228億円
(株) 三 井 住 友 銀 行	212億円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	138億円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	138億円
野 村 證 券 (株)	100億円

(注) 事業証券化による借入金1兆1,848億円および携帯電話の割賦債権流動化による借入金2,219億円を含めた額となっております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,081,023,978株（自己株式169,204株を含む）
- ③ 株主数 366,252名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
孫 正 義	226,814千株	20.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	103,050千株	9.53%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	59,010千株	5.46%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	30,911千株	2.86%
資産管理サービス信託銀行(株) (信託口)	20,264千株	1.87%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5	16,553千株	1.53%
ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス ペンション トリーティージャスデック 3 8 0 0 5 2	12,186千株	1.13%
J P モルガン 証 券 (株)	9,078千株	0.84%
クリアストリーム バンキング エス エー	8,611千株	0.80%
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ ( ジャパン ) リミテッド	8,077千株	0.75%

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は自己株式（169,204株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

株主総会決議日	平成15年6月24日	
発行決議日	平成15年11月28日	
区分	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役
保有者数	3名	2名
新株予約権の数	1,000個	200個
新株予約権の目的となる株式の数	300,000株	60,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の発行価額	無償	
権利行使時の1株当たり行使価額	1,440円	
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)	

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が新株予約権発行日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (1) 平成16年7月1日から平成16年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
  - (2) 平成16年11月29日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
  - (3) 平成17年11月29日から平成18年11月28日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
  - (4) 平成18年11月29日から平成19年11月28日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。
  - (5) 平成19年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
2. 対象者が新株予約権発行日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。
  - (1) 平成16年7月1日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
  - (2) 平成17年11月29日から平成18年11月28日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。

- (3) 平成18年11月29日から平成19年11月28日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。
  - (4) 平成19年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
3. 対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。
  4. その他の条件は平成15年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

1. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2013年満期ユーロ  
円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	23,100,023株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	2,164.50円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成25年3月15日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

2. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2014年満期ユーロ  
円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	25,197,802株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	1,984.30円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成26年3月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

3. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2015年満期ユーロ  
円建転換社債型新株予約権付社債

平成21年3月31日をもって、本新株予約権付社債の所持人の選択に基づく繰上償還により、全額償還しております。

なお、繰上償還の内容は以下のとおりです。

償還前残存額面総額	50,000百万円
今回の繰上償還総額	50,000百万円
償還後残存額面総額	一百万円

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役および監査役の状態（平成21年3月31日現在）

氏名	当社における地位および担当	他の法人等の代表状況等
孫 正義	代表取締役社長	ソフトバンクモバイル(株)代表取締役社長 兼 CEO ソフトバンクBB(株)代表取締役社長 兼 CEO ソフトバンクテレコム(株)代表取締役社長 兼 CEO
宮内 謙	取締役	ソフトバンクモバイル(株)代表取締役副社長 兼 COO ソフトバンクBB(株)代表取締役副社長 兼 COO ソフトバンクテレコム(株)代表取締役副社長 兼 COO
笠井 和彦	取締役	ソフトバンクモバイル(株)取締役 ソフトバンクテレコム(株)取締役 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長兼オーナー代行
井上 雅博	取締役	ヤフー(株)代表取締役社長
ロナルド・フィッシャー	取締役	SOFTBANK Holdings Inc. Director and President
ユン・マー	取締役	Alibaba Group Holding Limited Chairman and CEO
柳井 正	取締役	(株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (株)リンク・セオリー・ホールディングス取締役会長
村井 純	取締役	学校法人慶應義塾常任理事 慶應義塾大学環境情報学部教授
マーク・シュワルツ	取締役	MissionPoint Capital Partners, LLC Chairman MasterCard Incorporated Director
佐野 光生	常勤監査役	公認会計士
宇野 総一郎	監査役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士
柴山 高一	監査役	公認会計士、税理士 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース顧問
窪川 秀一	監査役	公認会計士、税理士 窪川パートナー会計事務所代表パートナー

- (注) 1. 取締役 柳井正氏、村井純氏およびマーク・シュワルツ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宇野総一郎氏、柴山高一氏および窪川秀一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 佐野光生氏は公認会計士、監査役 柴山高一氏および窪川秀一氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	232百万円
監 査 役	4名	70百万円
合 計	10名	303百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する当事業年度に係る報酬等の総額は6名59百万円であります。
2. 上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は12百万円であります。
3. 報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第10回定時株主総会において、取締役は年額800百万円以内、監査役は年額80百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の会社の業務執行取締役等との兼任状況

区 分	氏 名	他の会社の業務執行取締役等との兼任状況
取 締 役	柳 井 正	(株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長
取 締 役	マーク・シュワルツ	MissionPoint Capital Partners, LLC Chairman

(注) 上記各社と当社との重要な取引等の関係はありません。

2. 他の会社の社外役員との兼任状況

区 分	氏 名	他の会社の社外役員との兼任状況
取 締 役	村 井 純	(株)スカパーJSATホールディングス社外取締役
監 査 役	窪 川 秀 一	フジスタッフホールディングス(株)社外監査役 (株)テイクアンドギヴ・ニーズ社外監査役 (株)カスミ社外監査役 共立印刷(株)社外監査役

(注) 監査役 柴山高一氏は、平成20年6月24日付でナブテスコ(株)社外監査役を、平成20年6月26日付でアドアーズ(株)社外監査役をそれぞれ退任いたしました。

3. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。



#### 4. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	柳井 正	当事業年度開催の取締役会16回中14回出席	主にグローバル経営を行う経営者の視点から、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。
取締役	村井 純	当事業年度開催の取締役会16回中9回出席	主にインターネットに対する学識経験者として専門的見地から技術的なアドバイスを行うとともに、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。
取締役	マーク・シュワルツ	当事業年度開催の取締役会16回中13回出席	主に海外金融業界についての専門的見地から、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。
監査役	宇野 総一郎	当事業年度開催の取締役会16回中15回出席 当事業年度開催の監査役会14回中13回出席	主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続きがなされているか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。
監査役	柴山高 一	当事業年度開催の取締役会16回中15回出席 当事業年度開催の監査役会14回中13回出席	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から財務・税務上の手続きに問題ないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。
監査役	窪川 秀 一	当事業年度開催の取締役会16回中16回出席 当事業年度開催の監査役会14回中14回出席	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題ないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

#### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	167百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	15百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	921百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、イ.の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容  
主に、国際財務報告基準の適用に関する助言業務および内部統制構築に関する助言・指導業務
3. 当社の重要な子会社のうち、SOFTBANK Holdings Inc. はDeloitte&Touche LLPの監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年4月26日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成21年3月31日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。

その内容は次のとおりであります。

### 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の順守にとどまらず、高い倫理観に基づいた適正な企業活動を行うため、コンプライアンス体制の強化を図っております。

コンプライアンス意識の更なる向上のため、役職員が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を定め、その周知徹底および教育を行っております。

また、「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、当社のコンプライアンス体制の確立・強化・推進の最高責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任するとともに、各部門にコンプライアンス責任者を任命しコンプライアンス体制の確立・強化を行っております。

不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図るため、役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、社内外のホットライン(内部通報窓口)やCCOに直接報告・相談できる自浄作用のある体制を整備しております。

また、内部監査機能として業務監査室を設置し、「業務監査規程」に基づき、使用人の職務の執行の法令・定款等への適合状況について監査を実施し、その結果を社長、担当取締役に報告するとともに監査役との情報共有を図っております。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、「情報管理規程」に基づき、機密度に応じて分類し、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め適切に保存・管理しております。

また、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報の保存および管理に関する体制を整備しております。

### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営における様々なリスクに迅速かつ適切に対応するため、「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、平常時からリスクの低減およびその未然防止に努めることを定め、重大なリスクが発生した場合には、被害(損失)の極小化を図るための即応体制を整備・維持しております。

また、リスクの統括管理部門である総務部は、各部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告しているほか、業務監査室は、リスク管理体制について内部監査を行っております。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

#### 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項を規定する、「ソフトバンクグループ憲章」を定めるとともに、グループ会社の役員員に共通の行動規範を定めております。
  - ② グループ規模でコンプライアンスを推進するための責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー(GCO)を選任しております。また、グループ各社の役職員がコンプライアンス問題を報告・相談できる独自のコンプライアンス相談窓口の設置を推進するほか、グループ会社の全役職員からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置しております。
  - ③ 当社グループにおける各事業を統括する事業統括会社および主要な事業会社のCEOから構成される「CEO会議」を開催し、事業シナジーを促進するとともに、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上等のための施策を共有しております。
  - ④ グループ各社に対し代表者宣誓制度および内部統制セルフアセスメントの実施ならびにグループ各社の代表者から当社に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付け、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性の確保と内部統制の整備を図っております。
  - ⑤ 過去の業務監査実績のほか、財務状況や内部統制セルフアセスメント等を総合的に判断し、リスクが高いと判断されるグループ各社に対して、業務監査を実施しております。
  - ⑥ グループ規模で情報セキュリティを推進するための責任者である、グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を選任するとともに、GCISOを長とする、グループ情報セキュリティ委員会を定期的に開催し、各社の情報セキュリティに関する制度対応や対策状況、知識・技術等の情報の共有を行っております。
- また、「ソフトバンクグループ情報セキュリティ対策ガイドライン」を策定し、グループ各社の業務の適正が確保される仕組みを整備しております。

### 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否することとしております。

### 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置しております。

また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、その人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役の同意を得なければならないものとしております。

### 監査役への報告体制

当社の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告しております。

- ① 当社および当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ② コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- ③ 内部統制システムの整備状況
- ④ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ⑤ 法令・定款違反事項
- ⑥ 業務監査室による業務監査結果
- ⑦ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

### その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設けております。また、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図っていくとともに、常勤監査役は「CEO会議」や当社の部門長から構成される「部門連絡会」等重要な会議に出席することとしております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		<b>&lt;負債の部&gt;</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,520,313</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,349,583</b>
現金及び預金	457,953	支払手形及び買掛金	160,339
受取手形及び売掛金	858,084	短期借入金	575,532
有価証券	2,917	1年内償還予定の社債	64,000
商品及び製品	42,320	未払金及び未払費用	352,171
繰延税金資産	93,021	未払法人税等	21,363
その他	114,874	リース債務	88,241
貸倒引当金	△ 48,858	その他	87,935
<b>固定資産</b>	<b>2,865,036</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,212,290</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,000,946</b>	社債	324,566
建物及び構築物	71,577	長期借入金	1,436,292
通信機械設備	738,967	繰延税金負債	28,795
通信線路設備	79,637	退職給付引当金	16,076
土地	22,576	ポイント引当金	41,816
建設仮勘定	37,477	リース債務	233,314
その他	50,710	その他	131,428
<b>無形固定資産</b>	<b>1,222,108</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,561,873</b>
のれん	956,730	<b>&lt;純資産の部&gt;</b>	
ソフトウェア	226,131	<b>株主資本</b>	<b>348,197</b>
その他	39,245	資本金	187,681
<b>投資その他の資産</b>	<b>641,980</b>	資本剰余金	211,999
投資有価証券	320,102	利益剰余金	△ 51,269
繰延税金資産	158,228	自己株式	△ 214
その他	200,749	評価・換算差額等	25,897
貸倒引当金	△ 37,100	その他有価証券評価差額金	31,334
<b>繰延資産</b>	<b>1,322</b>	繰延ヘッジ損益	25,117
		為替換算調整勘定	△ 30,554
		新株予約権	289
		少数株主持分	450,414
<b>資産合計</b>	<b>4,386,672</b>	<b>純資産合計</b>	<b>824,798</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,386,672</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,673,035
売 上 原 価		1,365,903
売 上 総 利 益		1,307,132
販売費及び一般管理費		948,011
営 業 利 益		359,121
営 業 外 収 益		13,016
受 取 利 息	1,399	
為 替 差 益	1,884	
設 備 設 置 負 担 金 収 入	3,423	
そ の 他	6,309	
営 業 外 費 用		146,475
支 払 利 息	112,345	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	13,759	
そ の 他	20,370	
経 常 利 益		225,661
特 別 利 益		11,212
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,454	
持 分 変 動 利 益	2,483	
子 会 社 清 算 益	2,972	
そ の 他	2,301	
特 別 損 失		129,535
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,504	
米 国 子 会 社 の 投 資 会 社 会 計 に 基 づく		
投 資 有 価 証 券 評 価 及 び 売 却 損	5,316	
減 損 損 失	29,478	
デ ッ ト ・ ア サ ン プ シ ョ ン		
に 係 る 追 加 信 託 損 失	75,000	
そ の 他	8,236	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		107,338
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		39,390
法 人 税 等 調 整 額	△	19,674
少 数 株 主 利 益		44,450
当 期 純 利 益		43,172

# 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成20年3月31日 残高	187,422	211,740	△ 91,744	△ 206		307,213
実務対応報告第18号の適用による影響額	—	—	△ 3	—	△	3
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	258	258	—	—		517
剰余金の配当	—	—	△ 2,701	—	△	2,701
連結範囲の変動	—	—	△ 3	—	△	3
持分法の適用範囲の変動	—	—	10	—		10
当期純利益	—	—	43,172	—		43,172
自己株式の取得	—	—	—	△ 8	△	8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	258	258	40,478	△ 8		40,987
平成21年3月31日 残高	187,681	211,999	△ 51,269	△ 214		348,197

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少 数 株 主 持	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成20年3月31日 残高	80,914	△ 11,823	7,437	76,529	120	464,862	848,725
実務対応報告第18号の適用による影響額	—	—	—	—	—	—	△ 3
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	517
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 2,701
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	△ 3
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	10
当期純利益	—	—	—	—	—	—	43,172
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 49,580	36,940	△ 37,992	△ 50,632	169	△ 14,447	△ 64,910
連結会計年度中の変動額合計	△ 49,580	36,940	△ 37,992	△ 50,632	169	△ 14,447	△ 23,923
平成21年3月31日 残高	31,334	25,117	△ 30,554	25,897	289	450,414	824,798



## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 108社

主要な連結子会社の名称

ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ヤフー(株)、ソフトバンク・テクノロジー(株)、アイティメディア(株)、SOFTBANK Holdings Inc.

新たに連結子会社となった会社 11社

主な会社の名称および新規連結の理由

ソフトバンクテレコムパートナーズ(株) 追加取得による

連結の範囲から除外された会社 12社

主な会社の名称および連結除外の理由

ブロードメディア(株) 第三者割当増資に伴う所有議決権比率の低下による

非連結子会社は65社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 4社

持分法適用関連会社の数 70社

新たに持分法適用会社となった会社 16社

主な会社の名称および新規持分法適用の理由

ブロードメディア(株) 連結子会社より異動

持分法適用の範囲から除外された会社 9社

非連結子会社61社および関連会社20社については持分法を適用しておりませんが、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の財務諸表を使用している会社の数は23社であります。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の数は3社であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的債券 : 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの : 主として移動平均法による原価法

なお、米国における一部の子会社については、AICPA Audit and Accounting Guide “Investment Companies”（米国公認会計士協会 監査および会計に関するガイド「投資会社」）に基づき「その他有価証券」を公正価値により評価し、評価差額は期間損益に計上しております。

###### ② デリバティブ : 時価法

###### ③ 棚卸資産 : 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

建物及び構築物 : 主として定額法

通信機械設備 : 定額法

通信線路設備 : 定額法

その他 : 主として定額法

###### ② 無形固定資産 : 定額法

上記、有形および無形固定資産に含まれる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法としております。

なお、リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- 退職給付引当金 : ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)等において、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)においては、退職金制度を改訂し、退職一時金制度による退職金の支給対象期間をそれぞれ平成19年3月31日および平成18年3月31日までとしております。支給対象期間末に確定した退職金は、従業員の将来の退職時に支払われることになり、退職給付債務の見込額は当該確定した退職金に基づき算定しております。この結果、両社の退職一時金制度については勤務費用の発生はありません。
- ポイント引当金 : ソフトバンクモバイル(株)において、顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① 株式カラー

###### イ. ヘッジ会計の方法

米国連結子会社においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、純資産の部に計上しております。なお、純資産の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同期間に調整されます。

###### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段 : 株式カラー  
ヘッジ対象 : 投資有価証券

###### ハ. ヘッジ方針

借入金の返済に充当する予定の株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っております。

###### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の株価変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価方法としております。

##### ② 金利スワップ

###### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす一部の金利スワップに関しては、特例処理によっております。

###### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段 : 金利スワップ  
ヘッジ対象 : 借入金の利息

## 八、ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

### 二、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。ただし、特例処理によっている場合は、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

### ③ 為替予約

#### イ、ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

#### ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 為替予約

ヘッジ対象 : 外貨建社債

## 八、ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

### 二、ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理 : 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (6) 連結納税制度の適用

当社の子会社であるBBモバイル㈱、ソフトバンクモバイル㈱およびその子会社4社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

## 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

## 6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

なお、ポーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）取得に係るのれんの償却期間は20年であります。

## 7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用  
当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

- (3) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会 第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### （連結貸借対照表等に関する注記）

#### 1. 担保提供、債権流動化および株式等賃貸借取引契約による借入金等

- (1) 担保提供資産および対応債務

- ① リース契約に関連する担保資産

受取手形及び売掛金 76百万円

上記のほか、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」78百万円を担保に供しております。

(注) 上記担保は、リース債務（賃貸借処理）に対して当社連結子会社で将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであり、当該リース債務の期末残高は次のとおりであります。

リース債務（賃貸借処理） 2,519百万円

- ② 借入金等に対する担保資産

当社連結子会社が担保に供している資産および担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金及び預金	212,414百万円
受取手形及び売掛金	312,831
建物及び構築物	12,774
通信機械設備	260,509
通信線路設備	189
土地	10,617
投資有価証券	66,863
投資その他の資産（その他）	31,999

計 908,201百万円

担保権によって担保されている債務	
支払手形及び買掛金	1,239百万円
短期借入金	2,903
長期借入金	1,287,099
計	1,291,242百万円

(注) ソフトバンクモバイル㈱の買収のための長期借入金1,184,853百万円については、上記の担保に供している資産に加え、ソフトバンクモバイル㈱が保有する連結子会社株式およびB Bモバイル㈱が保有するソフトバンクモバイル㈱の株式ならびにモバイルテック㈱が保有するB Bモバイル㈱の株式が担保に供されております。

## (2) 債権流動化による借入金

### ① ソフトバンクモバイル㈱による割賦債権流動化

ソフトバンクモバイル㈱が割賦債権流動化により調達した資金については、「短期借入金」(当連結会計年度185,669百万円)および「長期借入金」(当連結会計年度36,256百万円)に計上しております。当該資金調達のために同社が信託拠出した割賦債権の優先受益権の額に相当する221,925百万円は、当該債権流動化に伴い同社が保有した信託受益権とともに「受取手形及び売掛金」に含めて計上しております。なお、信託側では、信託拠出された割賦債権を裏付けとしたアセットバックローン等により資金調達しております。

### ② ソフトバンクB B㈱によるADSL料債権流動化

ソフトバンクB B㈱は信託設定した現在および将来のADSL料債権(注)の信託受益権のうち優先受益権をSPC(連結子会社)に譲渡し、当該SPCは当該優先受益権(当連結会計年度20,000百万円)を裏付けとしたアセットバックローンにより金融機関から資金調達を行っております。調達した資金については、「短期借入金」(当連結会計年度6,660百万円)および「長期借入金」(当連結会計年度13,340百万円)に計上しております。

(注) ソフトバンクB B㈱がADSLサービスの提供により発生した現在の債権および将来(平成24年3月まで)にわたり生じる債権のうち一定の条件を満たすものであります。

## (3) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行っており、契約上その担保として受け入れた現金については次のとおり計上しております。

短期借入金	110,000百万円
-------	------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 966,322百万円

## 3. 社債のデット・アサンプションに係る追加信託義務

ソフトバンクモバイル㈱が発行した下表の社債について、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき、金銭を信託拠出しオフバランス処理をしております。

当該信託は、英国領ケイマン諸島に設立された特別目的会社（SPC）が発行した債務担保証券を保有しております。SPCは保有する社債を担保に、160銘柄で構成されたポートフォリオの一定部分を参照するクレジット・デフォルト・スワップ契約を締結しております。

ポートフォリオを構成する銘柄が8銘柄以上デフォルト（契約上の信用事由、以下同じ）となった場合、SPCが発行した債務担保証券の償還額が全額の75,000百万円減額されることになっております。

当該状況の中、債務担保証券のアレンジャーであるゴールドマン・サックス・インターナショナルから、対象銘柄のうち、平成21年3月31日までに6銘柄、4月10日に2銘柄のデフォルトの通知を受けました。これにより、75,000百万円の追加信託が必要となったため、当該追加信託義務を債務（長期未払金）として固定負債の「その他」に含めて計上するとともに、同額を特別損失の「デット・アサンプションに係る追加信託損失」として計上しております。

なお、社債の償還資金に備えて㈱みずほコーポレート銀行および当社による融資枠が設定されております。

銘柄	発行日	償還日	金額
第3回無担保普通社債	平成10年8月19日	平成22年8月19日	25,000百万円
第5回無担保普通社債	平成12年8月25日	平成22年8月25日	25,000
第7回無担保普通社債	平成12年9月22日	平成22年9月22日	25,000
計			75,000百万円

#### 4. 前受収益

ソフトバンクBB(株)は、平成18年3月期および平成20年3月期においてBBモデムレンタル(株)にADSLモデムレンタル事業を売却し、これに伴い差益が発生いたしました。この差益については、前受収益として負債計上し、売却した事業の収益源であるモデムの経済的耐用年数(5年間)に基づいて利益認識を行う方針であり、当連結会計年度においては、5,659百万円を売上高として計上しております。

またソフトバンクBB(株)は、平成18年3月期にBBモデムレンタル(株)と締結した業務委託契約により、モデムレンタル事業売却時に将来のモデムレンタル事業収益に係るロイヤリティを受領いたしました。このロイヤリティについても前受収益として負債計上し、今後のADSL事業の課金者数等の動向に応じて利益認識を行う方針であり、当連結会計年度においては、ロイヤリティ手数料8,809百万円を売上高として計上しております。当該前受収益の期末残高は次のとおりであります。

流動負債その他（前受収益）	12,044 百万円
固定負債その他（長期前受収益）	3,773

なお、当該業務委託契約には、ソフトバンクBB(株)に係る一定の財務指標等の基準を下回った場合に上記前受収益のうち業務委託契約に係る部分の払戻しが必要となる条項が定められております。

#### 5. 財務制限条項

当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております）

- (1) 当社の各四半期末における当社の純資産の額は、次の①および②のいずれか大きい方を下回ってはならない。
- ① 最近事業年度末における当社の純資産の額の75%
  - ② 平成17年3月31日現在における当社の純資産の額の60%
- (2) ソフトバンクBB(株)およびソフトバンクテレコム(株)の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末におけるBBモバイル(株)の連結貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (3) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、後述の例外規定を除いて、2013年満期クーポン建普通社債の払込日である平成18年10月12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為(注)および優先株式発行ができません。

(対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクBB(株)
- (c) ソフトバンクテレコム(株)
- (d) ソフトバンクモバイル(株)
- (e) モバイルテック(株)
- (f) BBモバイル(株)
- (g) (株)テレコム・エクスプレス
- (h) (株)ジャパン・システム・ソリューション
- (i) SBBM(株)
- (j) ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)
- (k) 汐留管理(株)

(例外規定)

主な例外規定は次のとおりです。

- イ 当社のコミットメントラインに基づく借入れ等は、借入れ額2,000億円まで許容される。
- ロ ボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))買収に係る借入れ(その借り換えを含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許容される。
- ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメントに属する会社((d), (f), (g), (h))の設備投資に関する債務負担行為(注)は、元本総額4,000億円まで許容される。
- ニ ソフトバンクテレコム(株)の借入れ等は、元本総額1,750億円まで許容される。
- ホ 対象会社の平成18年10月12日(本社債の払込日)現在の債務についての借り換え等は、同債務と同額の元本総額まで許容される。
- ヘ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外の当社子会社がリースを調達する場合に当社がリース会社に対して行う保証等は、①②を合計して元本総額4,000億円まで許容される。



- ト 当社の行うヤフー㈱株式を用いた消費貸借取引は、原則2,000億円まで許容される。
- チ イ〜ト以外に、本社債と同順位の債務負担行為(注)は、1,500億円まで許容される。

(注) 債務負担行為には、新規借入れ、リース等が含まれます。

- (4) ソフトバンクモバイル㈱は、WBSファンディング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行㈱(貸主)からローンの借入れ(以下「SBMローン」)を実行しました。

当該SBMローンの契約上、ソフトバンクモバイル㈱は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されています。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、ソフトバンクモバイル㈱の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらにはソフトバンクモバイル㈱株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。

なお、平成21年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触していません。

(注) 1 WBSファンディング

WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じてソフトバンクモバイル㈱に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC(特定目的会社)。なおソフトバンクモバイル㈱は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行㈱から借入れました。

(注) 2 修正EBITDA

EBITDA(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額

(注) 3 レバレッジ・レシオ

負債残高÷修正EBITDA

なお負債残高には、設備ファイナンス、当社グループおよびVodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない。

- (5) ソフトバンクテレコム㈱の名第2四半期連結会計期間末および各連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の額は、次の①および②のいずれか大きい方を下回ってはならない。

- ① 最近連結会計年度末のソフトバンクテレコム㈱の連結貸借対照表における純資産の額の75%
- ② 平成17年3月31日現在の旧ソフトバンクテレコム㈱の連結貸借対照表における純資産の額の60%

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1. 米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損

米国における一部の子会社は、AICPA Audit and Accounting Guide “Investment Companies” (米国公認会計士協会 監査および会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」))に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しております。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」には、ガイドに基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を含めて表示しております。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」に含まれる投資有価証券の評価損益および投資有価証券の売却損益は、次のとおりであります。

投資会社会計に基づく投資有価証券評価損(純額)	234百万円
投資会社会計に基づく投資有価証券売却損(純額)	5,081
合 計	5,316百万円

### 2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

	事業	用途	種類	減損損失の金額
①	ブロードバンド・インフラ事業	光インフラ事業専用資産	通信機械設備、ファイナンス・リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、構築物他	28,999百万円
②	インターネット・カルチャー事業	その他	のれん	479百万円

#### (1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っております。また、事業の廃止および再編成に係る資産、遊休資産、または賃貸資産については、個々にグルーピングを行っております。

#### (2) 減損の内容

##### ① ブロードバンド・インフラ事業における減損について

ブロードバンド・インフラ事業において、新サービスとして光インターネット接続サービスである「Yahoo!BB光 with フレッツ」の事業運営を開始したことに伴い、従来運営していた光インフラサービスである「Yahoo!BB光」の専用資産から将来期待できる収益の再検討を行った結果回収が見込めなくなったため、対象資産の帳簿価額的全額および撤去費用等を減損損失として計上しております。

この減損額の内訳は、通信機械設備10,702百万円、ファイナンス・リース資産(注)7,259百万円、建設仮勘定4,630百万円、ソフトウェア1,265百万円、構築物880百万円および撤去費用等4,261百万円であります。

なおリース資産の減損額の計算においては、未経過リース料の現在価値を当該リース資産の帳簿価額とみなしております。

(注) ファイナンス・リース資産は平成20年4月1日より前に契約した、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によった資産であります。

② インターネット・カルチャー事業における減損について

インターネット・カルチャー事業において、個別財務諸表上、子会社株式の評価減を行ったことにより、同社に係るのれんを減損したことによるものであります。

**3. デット・アサンプションに係る追加信託損失**

注記事項「（連結貸借対照表等に関する注記）3. 社債のデット・アサンプションに係る追加信託義務」に記載のとおり、デット・アサンプションに係る追加信託が必要になったことによる損失であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および株式数

普通株式 1, 081, 023, 978株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月25日開催の第28回定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 2, 701百万円
- ② 1株当たり配当額 2円50銭
- ③ 基準日 平成20年3月31日
- ④ 効力発生日 平成20年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月24日開催予定の第29回定時株主総会において次のとおり付議いたします。  
普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 2, 702百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 2円50銭
- ④ 基準日 平成21年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成21年6月25日

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 346円11銭  
1株当たり当期純利益 39円95銭

## (企業結合関係)

### 共通支配下の取引関係

当社は平成21年2月24日に、当社の連結子会社であるソフトバンクIDCソリューションズ㈱の全株式を当社の連結子会社であるヤフー㈱へ譲渡し、ヤフー㈱とソフトバンクIDCソリューションズ㈱は平成21年3月30日に合併いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 結合当事企業

ヤフー㈱、ソフトバンクIDCソリューションズ㈱

##### ② 事業の概要

ヤフー㈱

インターネット事業（インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業等）

ソフトバンクIDCソリューションズ㈱

データセンター事業

##### ③ 企業結合の法的形式

ヤフー㈱を存続会社とする吸収合併

##### ④ 企業結合後の名称

ヤフー㈱

##### ⑤ 取引の概要

本合併は、両社のシナジー効果を最大限に活用して次世代のインターネット事業における戦略的基盤を早期に構築することで、インターネット事業およびデータセンター事業の持続的な成長と競争力の強化を図ることを目的とし、ヤフー㈱を存続会社とする吸収合併を行っております。

#### (2) 実施した会計処理の概要

本合併は「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		<b>&lt;負債の部&gt;</b>	
<b>流動資産</b>	<b>112,836</b>	<b>流動負債</b>	<b>591,534</b>
現金及び預金	93,968	短期借入金	521,958
売掛金	5,534	一年内返済予定の長期借入金	44,273
前払費用	474	一年内償還予定の社債	19,000
短期貸付金	8,370	未払金	833
その他	4,488	未払費用	3,701
<b>固定資産</b>	<b>1,235,737</b>	未払法人税等	266
<b>有形固定資産</b>	<b>8,429</b>	前受収益	1,082
貸与資産	7,495	賞与引当金	248
建物	286	その他	171
器具及び備品	148	<b>固定負債</b>	<b>356,678</b>
土地	488	社債	177,066
その他	10	新株予約権付社債	100,000
<b>無形固定資産</b>	<b>571</b>	長期借入金	65,041
商標権	111	繰延税金負債	221
ソフトウェア	395	その他	14,349
その他	65	<b>負債合計</b>	<b>948,213</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,226,736</b>	<b>&lt;純資産の部&gt;</b>	
投資有価証券	17,840	<b>株主資本</b>	<b>417,960</b>
関係会社株式	973,352	資本金	187,681
その他の関係会社有価証券	36,700	資本剰余金	201,670
長期貸付金	169,967	資本準備金	201,670
長期未収入金	15,015	<b>利益剰余金</b>	<b>28,822</b>
その他	16,903	利益準備金	1,414
貸倒引当金	△ 3,043	その他利益剰余金	27,408
<b>繰延資産</b>	<b>1,304</b>	繰越利益剰余金	27,408
株式交付費	88	<b>自己株式</b>	<b>△ 214</b>
社債発行費	1,215	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 16,294</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,349,878</b>	その他有価証券評価差額金	△ 16,122
		繰延ヘッジ損益	△ 172
		<b>純資産合計</b>	<b>401,665</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,349,878</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,343
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		12,343
販売費及び一般管理費		9,278
営 業 利 益		3,064
営 業 外 収 益		14,223
受 取 利 息	7,811	
受 取 配 当 金	2,791	
為 替 差 益	1,286	
そ の 他	2,334	
営 業 外 費 用		37,078
支 払 利 息	14,346	
社 債 利 息	11,625	
そ の 他	11,106	
経 常 損 失		19,789
特 別 利 益		32,902
関 係 会 社 株 式 売 却 益	32,370	
そ の 他	532	
特 別 損 失		10,322
関 係 会 社 株 式 売 却 損	441	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,852	
そ の 他	20	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,790
法人税、住民税及び事業税		5
当 期 純 利 益		2,785

# 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	そ の 他	利益剰余金 合 計	自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	利益準備金	利益剰余金 繰上 利益剰余金			
平成20年3月31日 残高	187,422	201,411	1,414	27,324	28,738	△ 206	417,367
事業年度中の変動額							
新株の発行	258	258	—	—	—	—	517
剰余金の配当	—	—	—	△ 2,701	△ 2,701	—	△ 2,701
当期純利益	—	—	—	2,785	2,785	—	2,785
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	258	258	—	83	83	△ 8	592
平成21年3月31日 残高	187,681	201,670	1,414	27,408	28,822	△ 214	417,960

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	△ 1,963	—	△ 1,963		415,403
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	517
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 2,701
当期純利益	—	—	—	—	2,785
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 14,159	△ 172	△ 14,331	△ 14,331	14,331
事業年度中の変動額合計	△ 14,159	△ 172	△ 14,331	△ 14,331	13,738
平成21年3月31日 残高	△ 16,122	△ 172	△ 16,294		401,665



## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ : 時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定額法

(2) 無形固定資産 : 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

上記、有形固定資産に含まれる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法としております。

なお、リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

- 株 式 交 付 費                               : 3年間で月割償却しております。  
社 債 発 行 費                               : 償還期間にわたり月割償却しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ① 金利スワップ

###### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

###### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘ ッ ジ 手 段                               : 金利スワップ  
ヘ ッ ジ 対 象                               : 借入金の利息

###### ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

###### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

###### ② 為替予約

###### イ. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

###### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘ ッ ジ 手 段                               : 為替予約  
ヘ ッ ジ 対 象                               : 外貨建社債

###### ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

###### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

### リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会 第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### （貸借対照表等に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,207百万円

### 2. 株式等貸借取引契約による借入金

関係会社株式のうち、1,676百万円については株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行っており、契約上その担保として受け入れた現金については次のとおり計上しております。

短期借入金 110,000百万円

### 3. 保証債務等

被保証者(被保証債務の内容)	保証金額
[保証債務]	
福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	
（リース取引）	43,666百万円
（借入金）	3,000
Phoenix JT Limited(社債)	32,400
ソフトバンクテレコム(株)(借入金)	20,000
SOFTBANK Broadband Investments(借入金)	3,754(38,222千ドル)
ソフトバンクBB(株)(信託取引)	294
(株)福岡リアルエステート(借入金)	205(注)
計	103,320百万円

(注) 当社ほか1社との連帯保証であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は136百万円であります。

### [経営指導念書等]

ソフトバンクBB(株)(リース取引)	11,139百万円
計	11,139
合計	114,459百万円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	15,518百万円
長期金銭債権	184,612
短期金銭債務	230,448
長期金銭債務	70,355

#### 5. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

金銭債権	26百万円
金銭債務	193

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との取引高

売上高	12,343百万円
販売費及び一般管理費	3,370
営業取引以外の取引高	65,321

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	169,204株
------	----------

#### (税効果会計に関する注記)

##### 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

関係会社株式	11,605百万円
タックスヘイブン税制	8,976
その他	7,278

---

繰延税金資産小計	27,860
----------	--------

評価性引当額	△ 27,860
--------	----------

---

繰延税金資産合計	—
----------	---

##### 繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	△ 221
-------------	-------

---

繰延税金負債合計	△ 221
----------	-------

---

繰延税金負債の純額	△ 221百万円
-----------	----------

---

---

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これに係る注記は次のとおりです。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	245百万円	618百万円	863百万円
減価償却累計額 相当額	170	309	480
期末残高相当額	74	309	383

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	127百万円
1年超	306
合計	433百万円

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	152百万円
減価償却費相当額	121
支払利息相当額	32

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	ソフトバンクモバイル㈱	所有 間接 100%	ブランド使用料売上		7,830	売掛金 流動資産 「その他」 長期未収入金	845 154 15,015
子会社	ソフトバンクBB㈱	所有 直接 99.9% 間接 0.1%	ブランド使用料売上 短期資金の借入 (返済との純額) 利息の支払 債務保証等	1	2,350 64,759 1,005 11,433	売掛金 短期借入金 未払費用	2,468 90,359 -
子会社	ソフトバンクテレコム㈱	所有 直接 81.7% 間接 18.3%	ブランド使用料売上 - 円建短期資金の返済 (借入との純額) ドル建短期資金の借入  利息の受取 利息の支払 債務保証	5  2 1	1,917 - 36,351 589 (6,000千 米ドル) 3,923 2,869 20,000	売掛金 長期貸付金 短期借入金 短期借入金 流動資産 「その他」 未払費用	2,013 80,000 101,648 589 (6,000 千米ドル) - -
子会社	福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱	所有 直接 100%	債務保証		46,666		
子会社	ヤフー㈱	所有 直接 41.0% 間接 1.1%	有価証券の譲渡	3	45,000		
子会社	SBBM㈱	所有 直接 100%	長期資金の回収 (貸付との純額) 利息の受取	2	9,280 2,950	長期貸付金 流動資産 「その他」	74,700 -
子会社	福岡ソフトバンクホークス㈱	所有 直接 100%	広告宣伝費の支払	4	2,950		
子会社	ソフトバンクメディアマーケティングホールディングス㈱	所有 直接 100%	有価証券の譲渡	3	549		
子会社	Phoenix JT Limited	所有 直接 41.0%	債務保証		32,400		
子会社	SOFTBANK Holdings Inc.	所有 直接 100%	長期資金の返済 利息の支払	5 1	982 (10,000千 米ドル) 1,220 (12,134千 米ドル)	一年内返済予定 の長期借入金 未払費用	24,273 (247,113 千米ドル) -
子会社	SB Holdings (Europe) Ltd.	所有 直接 25.1% 間接 74.9%	長期資金の借入 (長・短期資金の返済との 純額) 利息の支払	5 1	5,893 (60,000千 米ドル) 2,039 (20,317千 米ドル)	長期借入金 未払費用	60,041 (611,231 千米ドル) -

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注) 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注) 3. 有価証券の売却価格は第三者機関の評価に基づき算定している公正価値等を勘案して決定しております。なお、ヤフー㈱への有価証券の譲渡による売却益は 32,349 百万円、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス㈱への有価証券の譲渡による売却損は 288 百万円であります。
- (注) 4. 福岡ソフトバンクホークス㈱への広告宣伝費については、球団経営活動全般がもたらす広告宣伝効果に対して支払いを行っております。
- (注) 5. 当期末レート 1 米ドル=98.23 円にて換算しております。
- (注) 6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有)割合	取引の内容	注	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
役員および主要株主(個人)	孫 正義 (孫アセットマネジメント(合))	被所有 直接 21.0%	経費の一時立替		246	流動資産 「その他」	26
			設備使用料 預り保証金の受取	1 1	61 24	固定負債 「その他」	193
役員	宮内 謙	被所有 直接 0.1%	ストックオプションの権利行使		259	—	—
重要な子会社の役員	阿多 親市	被所有 直接 0.0%	ストックオプションの権利行使		21	—	—
重要な子会社の役員	藤原 和彦	被所有 直接 0.0%	ストックオプションの権利行使		21	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 設備使用料と預り保証金につきましては、関係会社同様、利用割合に応じて決定しております。
- (注) 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	371円62銭
1 株当たり当期純利益	2円58銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	清	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	國	本	望	Ⓔ	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松	尾	清	Ⓢ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士 浅	枝	芳	隆	Ⓢ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 國	本	望	Ⓢ	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥は認識されていない旨の報告を取締役等及び監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役	佐野光生	Ⓔ
監査役	宇野総一郎	Ⓔ
監査役	柴山高一	Ⓔ
監査役	窪川秀一	Ⓔ

(注) 監査役宇野総一郎、監査役柴山高一及び監査役窪川秀一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、適正に利益を還元することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と中長期的観点からの安定的配当の継続とのバランスを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき2円50銭  
総額2,702,136,935円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年6月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項の定めにより、当社は決済合理化法施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされておりますので、当社定款第6条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (2) 決済合理化法の施行により「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	
<u>第6条</u> 当社は株式に係る株券を発行する。	(削除)
第7条 (省略)	第6条 (現行どおり)
(単元株式数および単元未満株券の不発行)	(単元株式数)
第8条 (省略)	第7条 (現行どおり)
② 当社は、第6条の規定にかかわらず、 <u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(削除)
(単元未満株主の権利)	(単元未満株主の権利)
第9条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができる。
① (省略)	1. (現行どおり)
② (省略)	2. (現行どおり)
③ (省略)	3. (現行どおり)
(株主名簿管理人)	(株主名簿管理人)
第10条 (省略)	第9条 (現行どおり)
② (省略)	② (現行どおり)
③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において取り扱わない。	③ 当社の株主名簿、新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。
第11条 ? (省略)	第10条 ? (現行どおり)
第45条	第44条

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>附則</u> <u>第1条</u> 当会社の株券喪失登録簿の作成 および備置きその他の株券喪失 登録簿に関する事務は、これを 株主名簿管理人に委託し、当会 社においては取り扱わない。
(新設)	<u>第2条</u> 前条および本条は、平成22年1月5 日まで有効とし、平成22年1月6日 をもって前条および本条を削るも のとする。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
1	孫 正義 (昭和32年8月11日生)	昭和56年9月 当社設立、代表取締役社長 昭和58年4月 当社代表取締役会長 昭和61年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成8年1月 ヤフー(株)代表取締役社長 平成8年7月 同社取締役会長(現任) 平成13年6月 ビー・ピー・テクノロジー(株)(現ソフトバンクB株)代表取締役社長 平成16年2月 同社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 平成16年7月 日本テレコム(株)(現ソフトバンクテレコム(株))取締役会議長 平成18年4月 ポーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO 平成18年6月 日本テレコム(株)(現ソフトバンクテレコム(株))代表取締役会長 平成18年10月 同社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 平成19年6月 ソフトバンクモバイル(株)代表取締役社長 兼 CEO(現任)	226,814,632株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
2	宮内 謙 (昭和24年11月1日生)	昭和52年2月 昭和59年10月 昭和63年2月 平成5年4月 平成11年9月  平成12年6月 平成16年2月 平成16年7月  平成17年6月 平成18年4月  平成18年6月  平成18年10月 平成19年3月  平成19年6月 平成19年6月  社団法人日本能率協会入職 当社入社 当社取締役、ソフトウェア事業部商品部長 当社常務取締役、ネットワーク事業部長 ソフトバンク・コマース㈱(現ソフトバンクBB㈱) 代表取締役社長 当社取締役(現任) ソフトバンクBB㈱取締役副社長 兼 C00 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱) 取締役 同社取締役執行役員副社長 ボードフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱) 取締役、執行役員副社長 兼 C00 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱) 取締役副社長 同社代表取締役副社長 兼 C00(現任) ソフトバンクモバイル㈱取締役、代表執行役員副社長 兼 C00 同社代表取締役副社長 兼 C00(現任) ソフトバンクBB㈱代表取締役副社長 兼 C00(現任)	1,228,130株
3	笠井 和彦 (昭和12年1月16日生)	昭和34年4月 平成4年5月 平成10年4月 平成10年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成12年6月 平成16年7月  平成17年1月  平成17年6月  平成18年4月  ㈱富士銀行入行 同行副頭取 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱) 顧問 同社取締役会長 同社取締役相談役 当社顧問 当社取締役(現任) 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱) 取締役(現任) 福岡ソフトバンクホークス㈱代表取締役社長兼オーナー代行(現任) 福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱会長兼代表取締役社長(現任) ボードフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱) 取締役(現任)	2,400株
4	井上 雅博 (昭和32年2月12日生)	昭和54年4月 昭和62年11月 平成4年6月 平成6年1月 平成8年1月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月  ㈱ソード電算機システム入社 ㈱ソフトバンク総合研究所入社 当社入社 当社秘書室長 ヤフー㈱取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 当社取締役退任 当社取締役(現任)	150,600株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)		略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
5	ロナルド・フィッシャー (昭和22年11月1日生)	昭和51年4月 平成2年1月 平成7年10月 平成9年6月	米国TRW Inc. 最高財務責任者 米国Phoenix Technologies Ltd. 最高経営責任者 SOFTBANK Holdings Inc. Director and President (現任) 当社取締役 (現任)	—
6	ユン・マー (昭和39年9月10日生)	平成7年2月 平成10年1月 平成11年7月 平成11年11月 平成16年2月 平成19年6月 平成19年10月	China Pages設立 President MOFTEC EDI Centre President Alibaba.com Corporation (現 Alibaba Group Holding Limited) Director 同社 Director, Chairman of the Board and CEO 同社 Director, Chairman of the Board, President and CEO (現任) 当社取締役 (現任) Alibaba.com Limited Non-Executive Director and Chairman (現任)	—
7	柳井 正 (昭和24年2月7日生)	昭和47年8月 昭和47年9月 昭和48年8月 昭和59年9月 平成13年6月 平成14年11月 平成17年4月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年5月 平成20年9月 平成20年9月	小郡商事(株) (現(株)ファーストリテイリング) 入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役 (現任) (株)ファーストリテイリング代表取締役会長 (株)リンク・セオリー・ホールディングス取締役会長 (現任) (株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (現任) (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (現任) (株)キャビン代表取締役会長 同社取締役会長 (現任) (株)GOVリテイリング取締役会長 (現任)	90,000株
8	村井 純 (昭和30年3月29日生)	昭和59年8月 昭和62年3月 昭和62年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成17年5月 平成19年4月	東京工業大学総合情報処理センター助手 工学博士号取得 東京大学大型計算機センター助手 慶應義塾大学環境情報学部助教授 同大学環境情報学部教授 (現職) 当社取締役 (現任) 学校法人慶應義塾常任理事 (現任) スカパーJSAT(株) (現(株)スカパーJSATホールディングス) 取締役 (現任)	90,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
9	マーク・シュワルツ (昭和29年6月15日生)	昭和54年7月 Goldman Sachs & Co. 投資銀行部門入社 昭和63年11月 同社パートナー 平成8年11月 同社マネージング・ディレクター 平成9年6月 ゴールドマン・サックス証券会社社長 平成11年7月 Goldman Sachs-Asia会長 平成13年6月 当社取締役 平成15年1月 Soros Fund Management LLC President and CEO 平成16年6月 当社取締役退任 平成18年1月 MissionPoint Capital Partners, LLC Chairman (現任) 平成18年5月 MasterCard Incorporated Director (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者 孫正義氏は、孫アセットマネジメント(合)の代表社員を兼務しており、当社は同社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っております。また、同氏はソフトバンクモバイル(株)およびBBモバイル(株)の代表取締役を兼務しており、当社は両社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っております。
2. 取締役候補者 宮内謙氏は、ソフトバンクモバイル(株)の代表取締役を兼務しており、当社は同社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っております。
3. 取締役候補者 井上雅博氏は、ヤフー(株)の代表取締役を兼務しており、当社は同社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っております。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 柳井正氏、村井純氏およびマーク・シュワルツ氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
- ① 柳井正氏につきましては、(株)ファーストリテイリングなど、先進的な経営を進める会社の経営者としての幅広い知識と経験を活かし、当社の経営全般に対しての提言をいただくとともに、業務執行の監督強化に向けてご尽力いただくことを目的に社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって8年間であります。
- ② 村井純氏につきましては、インターネットに対する学識経験者としての専門的見地から、技術的な提言をいただくことにより、当社の経営判断、意思決定に十分な役割を果たしていただくことを目的に社外取締役候補者として選任をお願いするものであり、同氏の専門的見地からすれば、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって10年間であります。
- ③ マーク・シュワルツ氏につきましては、海外における経営戦略、金融分野での幅広い知識と経験を当社の経営全般に活かしていただくことを目的に社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、現任の社外取締役である柳井正氏、村井純氏、マーク・シュワルツ氏と当該責任限定契約を締結しております。契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。また、柳井正氏、村井純氏、マーク・シュワルツ氏の選任が承認された場合には、当社は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。



#### 第4号議案 監査役4名選任の件

現任監査役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
1	佐野 光生 (昭和31年12月25日生)	昭和57年10月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 昭和61年3月 公認会計士登録 平成2年10月 当社入社 平成7年12月 当社財務経理部経理部長 平成10年6月 当社常勤監査役 平成11年6月 当社常勤監査役退任 平成11年6月 イー・トレード証券(株) (現SBI証券(株)) 取締役 平成12年6月 当社常勤監査役 (現任)	69,167株
2	宇野 総一郎 (昭和38年1月14日生)	昭和63年4月 長島・大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所 弁護士登録 平成5年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 (現任) 平成16年6月 当社監査役 (現任)	—
3	柴山 高一 (昭和11年10月2日生)	昭和35年4月 山一證券(株)入社 昭和41年10月 プライスウォーターハウス (現プライスウォーターハウスクーパース) 入社 昭和45年3月 公認会計士登録 昭和58年8月 税理士登録 平成9年7月 プライスウォーターハウス青山コンサルティング(株)顧問 平成14年7月 税理士法人中央青山 (現税理士法人プライスウォーターハウスクーパース) 顧問 (現任) 平成15年6月 当社監査役 (現任)	—
4	窪川 秀一 (昭和28年2月20日生)	昭和51年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和61年7月 窪川公認会計士事務所 (現窪川パートナー会計事務所) 開業、代表パートナー (現任) 昭和62年3月 税理士登録 平成元年2月 当社監査役 (現任) 平成7年2月 (株)フジスタッフ (現フジスタッフホールディングス(株)) 監査役 (現任) 平成15年5月 (株)カスミ監査役 (現任) 平成16年6月 (株)テイクアンドギヴ・ニーズ監査役 (現任) 平成17年6月 共立印刷(株)監査役 (現任)	70,210株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 宇野総一郎氏、柴山高一氏および窪川秀一氏は社外監査役候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者とした理由
- ① 宇野総一郎氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は現在当社の監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年間であります。
- ② 柴山高一氏につきましては、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は現在当社の監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって6年間であります。
- ③ 窪川秀一氏につきましては、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は現在当社の監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって20年4ヶ月であります。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、現任の社外監査役である宇野総一郎氏、柴山高一氏、窪川秀一氏と当該責任限定契約を締結しております。契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。また、宇野総一郎氏、柴山高一氏、窪川秀一氏の選任が承認された場合には、当社は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

以 上

## 「議決権の行使等についてのご案内」

### 1. 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

### 2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3. 電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主さまに対する議決権行使書面等交付の取扱い

当社は、電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主さまに対しては、当該株主さまの請求があるまで議決権行使書面等を交付しないことといたします。電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主さまが議決権行使書面等を請求される場合は、後記68頁に記載しております三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）までご請求下さい。

### 4. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。

【議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>】

QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)



#### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（Yahoo! ケータイ、i モード、EZweb）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

- ③ 携帯電話による議決権行使は、Yahoo!ケータイ、iモード、EZwebのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成21年6月23日（火曜日）の午後5時45分まで（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）受け付けいたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。
- （「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱の商標または登録商標です。）
- (2) インターネットによる議決権行使方法について
- ① 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 株主さま以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による費用が必要になりますが、これらの費用も株主さまのご負担となります。
- (4) 招集ご通知の受領方法について
- ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続き下さい。
- （携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承下さい。）

以 上

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<メ モ 欄>

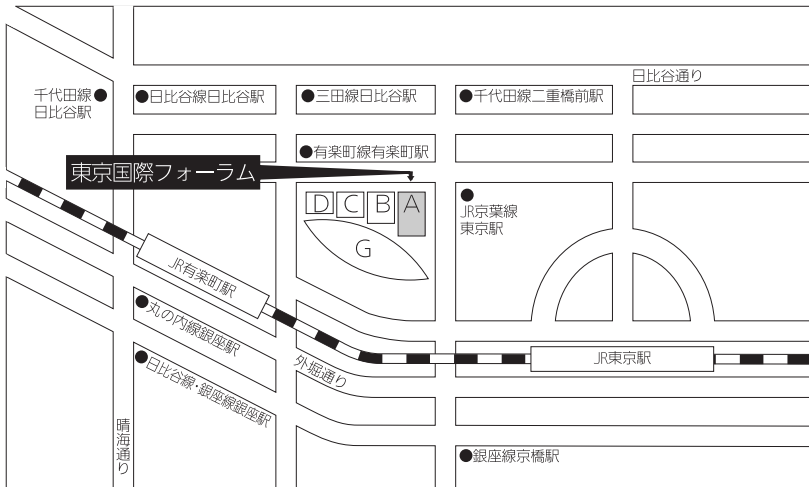
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場案内図

会 場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールA  
電話番号 03-5221-9000

会場最寄駅：JR線 東京駅より徒歩5分  
(京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)  
有楽町駅より徒歩1分  
地下鉄 有楽町線有楽町駅と  
地下1階コンコースにて連絡



A：ホールA B：ホールB7、ホールB5 C：ホールC  
D：ホールD7、ホールD5、ホールD1  
G：ロビーギャラリー、会議室、展示ホール

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮下さいますようお願い申し上げます。